区政Ｎｏｗ！（令和４年７月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎　　発行：荒川区

ごあいさつ

梅雨が明け、本格的な暑さを迎える季節となりました。今年は35°C以上の猛暑日を観測する日が多くなる可能性があり、電力需要の増加が予想されています。夏に家庭で電力消費が多い家電製品は、エアコンと冷蔵庫、照明であり、全体の６割を占めています。これらの使い方を工夫し、できる限りの節電にご協力ください。

一方で、熱中症への注意も必要です。暑さを避ける、屋外で人と十分な距離が確保できる場合はマスクを外す、こまめな水分補給を行うなど、熱中症の予防に十分ご留意ください。

主な事業

●　新型コロナワクチン４回目の接種を開始しました

◇　新型コロナワクチン４回目接種は、重症化予防を目的に、対象者となる方がスムーズに接種することができるよう、集団接種を開始しました。

【接種対象者】

３回目接種日から５か月以上経過した、次のいずれかに該当する方

- 60歳以上の方
- 18～59歳で、基礎疾患がある方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方（※）

※以下のいずれかに該当する方は、４回目接種券を受け取るため、申請が必要です。

・１・２回目接種のときに「基礎疾患がある」と接種券の申請をしていない方
・３回目接種後、新たに基礎疾患等に該当するようになった方
・３回目接種後、荒川区に転入した方

◇　予約方法及び接種会場は、以下のとおりです。

【集団接種の予約方法】

- 電話の場合・・・新型コロナワクチン接種予約センター　☎0120（027）030
  午前８時30分～午後５時15分　※（土）・（日）・（祝）等を含む
- オンライン（パソコン・スマートフォン）の場合
  ・・・予約専用サイト　https://v-yoyaku.jp/131181-arakawa/
  ※フィーチャーフォン（ガラケー）は不可

予約専用サイト
二次元コード

【ワクチンの種類・会場】

- 武田／モデルナ社ワクチン　・・・町屋ふれあい館３階（町屋1-35-8）
  ラングウッドビル地下２階（東日暮里5-50-5）
  尾久ふれあい館４階（西尾久2-25-13）
- ファイザー社ワクチン　・・・サンパール荒川５階（荒川1-1-1）

※協力医療機関でも接種を受けられます。
協力医療機関での個別接種（ファイザー社ワクチン）を希望する方は、特設ホームページで協力医療機関を確認のうえ、直接協力医療機関に連絡して予約してください。

◇　新型コロナワクチン接種に関する質問・相談を受け付けるコールセンターと特設ホームページを開設しています。

- 新型コロナワクチン相談センター　☏ 0800-666-7777
  午前８時30分～午後５時15分　※（土）・（日）・（祝）等を含む
- 特設ホームページ　https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a033/covid19_vaccine/index.html

特設ホームページ
二次元コード

主な事業

● コロナ禍の原油価格・物価高騰等総合緊急対策として８つの取組の補正予算が議決されました

◇　区は、区民の生活を支えるため、国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の財源を有効活用し、合計７億４千万円の補正予算（案）を区議会へ提出し、荒川区議会６月会議において、議決されました。

【物価高騰・燃料費高騰対策】（区独自の取組）

◇　小中学校給食食材費補助の拡充（38,289 千円）

▶ 食材費が高騰する中においても、子ども達に必要な栄養を満たした学校給食を安定的に実施できるように、小中学校に対する給食食材費補助を拡充します。

▶ 小学校１食当たり「16 円」、中学校１食当たり「19 円」を上乗せして補助します。

◇　介護・障害福祉サービス事業者に光熱水費、ガソリン代等を補助（79,298 千円）

▶ 原油価格や物価高騰等の影響を受ける区内の介護・障害福祉サービス事業者（約 200 事業者）の負担を軽減し、良質なサービスを継続できるよう、光熱水費、食材費等について補助します。

◇　障がい者への自動車燃料費助成を充実（3,051 千円）

▶ 自動車を運転する心身障がい者や障がい者のために自動車を運転する家族の負担軽減を図るため、現在実施している自動車燃料費の年間の助成上限額を「36,000 円」から「42,000 円」に引き上げます。

◇　子育て施設等へ光熱水費、ガソリン代や感染対策に係る経費等を支援（64,101 千円）

▶ 原油価格や物価高騰等の影響を受ける区内子育て施設等（約 100 施設）の負担を軽減し、良質なサービスを継続できるよう、光熱水費、食材費等について補助します

◇　区内事業者へ経済急変対応融資を実施（210,668 千円）

▶ 原油価格や物価高騰等の影響を受ける区内中小企業者を支援するため、経済急変対応融資（原油価格・物価高騰等対応）を実施するとともに、昨年度実施した新型コロナウイルス感染症対応分について利子補給を増額します。

◇　公衆浴場燃料費助成の拡充（12,300 千円）

▶ 燃料費高騰に直面する公衆浴場の経営の安定化を図るため、都市ガスを燃料とする公衆浴場に加え、その他の燃料を使用している公衆浴場を助成対象とし、新たに「月額 50,000 円」を補助します。

【生活困窮者等支援】

◇　新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間を延長（79,213 千円）

▶ コロナ禍で生活に困窮している世帯への支援として実施している新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限を「６月末」から「８月末」まで延長します。

◇　対象世帯に児童１人当たりの５万円子育て世帯生活支援特別給付金を支援（251,050 千円）

▶ 物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、児童一人当たり 50,000 円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

▶ 手続きの流れ、申請に必要な書類等の詳細は、区ホームページをご確認ください。